

お知らせ

勤務期間 4月1日～2009年3月31日(休業中は除く)

募 集

障がい児介助員

市立小・中学校で、障がい児への介助をしていただきます。

資格 障がい児に理解のある方(教員免許の有無は不問)

大地沢青少年センター 7月分の利用受付 1月5日から受付開始

今回受付開始となる利用日は、7月1日～31日です。

7月1日、8日、15日は休館です。

自然休暇村(長野県川上村)利用受付 1月1日から受付開始

今回受付開始となる利用日は、7月1日～27日です。

7月28日～8月19日の夏期期間は4月ごろの本紙でお知らせする予定です。

7月2、3日は小学校自然教室のため利用できません。

公開しています

町田市情報公開・個人情報保護 運営審議会

傍聴を希望される方は、事前に市政情報「やまびこ」へご連絡下さい。

日時 1月21日(月)午前10時～正午

会場 市役所中町第三庁舎 3階第3会議室

町田市外郭団体 監理委員会

傍聴を希望される方は、事前に行政管理課へ。

日時 1月18日(金)午後3時～5時

会場 市役所森野分庁舎2階第3会議室

ご案内

森野市民農園

利用者募集

この農園は土地所有者の好意により市が借り受けた土地を市民農園として整備し貸し出すものです。

対象 市内在住で、自家用車を使わずに農園まで来ることのできる方(駐車場はありません)

町民と生活

小特集・板碑

市域に残る生産・生業と衣食住関係の民俗文化財(民具)から、町田に生きた人々の往年の暮らしぶりを垣間見てください。

会期 1月5日(土)～3月2日(日)

休館日 毎週月曜日、1月14日、2月11日の祝日は開館、各翌日は休館

4時30分 「講演会」この世とあの世、先祖の話再考」

日時 2月9日(土)午後2時～3時30分

会場 同館・講堂 講師 神奈川大学日本常民文化研究所長・佐野賢治氏

【展示解説】 期日 1月26日(土)、2月16日(土)

時間 午後2時～3時

【談話会】地域の民俗を知る 日時・内容・会場 1月13日(日)午後2時～3時30分



違法駐車取り締まり活動 ガイドラインが変更になりました!

新たに、1月1日付けで違法駐車取り締まり重点路線を指定しました。

町田警察署では、主に重点路線・重点地域の取り締まりを推進します。

また、違法駐車状況、駐車苦情、交通事故の発生状況をふまえ、その他の場所においても必要に応じて違法駐車取り締まりを行います。

短時間でも、駐車場か車庫等に駐車するようにお願いします。

【新重点路線】 ・町田街道バイパス 常盤駐在所北交差点から木曾団地南交差点まで

・原町田大通り 境川団地北交差点から金井一丁目交差点まで

・原町田五丁目交差点からJR町田駅前交差点まで

詳細は、警視庁ホームページ(http://www.keishi.chonetokyo.jp)へ。

町田警察署 ☎722・0110、町田市交通安全課 ☎724・1136

☆フラネタリウムイベント

「感謝×二十彩、いつもありがとう」

「身近なものに感謝し、それを忘れないでほしい」をテーマにした二十彩まちだ作の特別番組の投影・星座解説・生ライブです。

日時 1月12日(土)一部 午後2時から(開場1時30分)、二部 4時30分(開場4時)

会場 東急まちだスターホール

定員 各回144人(先着順)

12月中旬に、対象の方に「二十彩まちだ」の案内状を送付しました。お手元に届いていない場合はご連絡下さい。

対象 1987(昭和62)年4月2日～1988(昭和63)年4月1日生まれの方

日時 1月14日(祝)午後0時30分開場、午後1時開演

街路灯が点いていなかったら

お近くの街路灯が点いていない場合には、地区を表す記号と算用数字で表示してある街路灯番号をお知らせ下さい

(街路灯番号の地区記号の目安 南地区:A、町田地区:B、鶴川地区:C、忠生地区:D、堺地区:E)。

情報をお知らせいただいてから交換作業完了までの期間は1週間程度ですが、修理内容などの事情により、これ以上の時間がかかる場合があります。

なお、皆さんからの情報は、電話、FAX、町田市コールセンター、Eメール、宿直で受け付けています。

受付窓口 道路管理課 ☎724・1121、☎724・1126、町田市コールセンター ☎724・565

24・565 6、Eメール (町田市ホーム ORコード

募集する農園 森野市民農園(森野4・2・4) 募集区画数 森野:63区画(30区)

使用料 30㎡年額1万8000円

応募者が募集区画数を超えた場合は抽選を行います。

申し込み 募集案内(農業振興課、市民相談室、木曾森野センター)で1月4日から配布(にとじ込まれた所定の往

復ハガキに必要事項を記入し、1月4日～18日まで(消印有効)に、農業振興課(〒194・0022、森野1・33・10、市役所森野分庁舎、☎724・2166)へ。